

## 第15回定時社員総会を開催

当協会の第15回定時社員総会を6月10日、東京都下で開催しました。今回の総会では令和7年度事業報告及び決算報告に関する件、役員辞任に関する件、役員報酬に関する件が議事として取り上げられました。また、総会終了後に功労者3名、永年勤続者2名の表彰が行われました。総会における農林水産省植物防疫課小宮課長、横浜植物防疫所春日井所長及び当協会会長の挨拶は以下のとおりです。

### 花島会長挨拶

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今日は、一般社団法人全国植物検疫協会の第15回定時社員総会の開催を案内したところ、皆様にはご多忙にもかかわらずご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、本日は、公務ご多忙な折り、農林水産省植物防疫課から小宮課長、横浜植物防疫所から春日井所長のご出席を



(花島会長)

頂きまして、誠にありがたく存じます。後ほど、最近の植物防疫を巡る情勢などを含めて、ご挨拶をお願い致します。

さて、米国によるイラン攻撃に端を発した紛争は世界経済に大きな影響を及ぼしておりますが、各地の紛争が一日も早く収束し、活発な国際貿易が行われることを切に願っております。

### 農林水産省消費・安全局植物防疫課 小宮課長挨拶

本日は、第15回定時社員会が盛大に開催されたことをお慶び申し上げますとともに、このような席にお招きいただき、感謝申し上げます。また、ご臨席の皆様には、日頃から植物検疫の円滑な遂行に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、貴重なお時間をいただきましたので、ご挨拶に代え、植物検疫を取り巻く情勢について、お話しさせていただきます。

当協会は今年度も農林水産省と委託契約を結び、農産物の輸出支援委託事業を継続しております。この事業を通じ、当協会も農産物の輸出促進に貢献したいと考えておりますので、会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

全植検協は、平成24年4月1日から一般社団法人としての活動を開始し、本年度で15年目を迎えております。これも一重に会員各位のご協力の賜であり、深く感謝申し上げます。

当協会の令和7年度事業については、年度計画に沿って進め、ほぼ計画通りに業務を進めることができました。また、令和8年度事業については、前年度の事業を踏襲することと致しております。

本日の総会は、①令和7年度の事業報告及び決算報告、②役員辞任に関する件及び③役員報酬についてご審議をお願いしたいと考えます。また、令和8年度事業計画及び収支（増減）予算書について報告させていただきます。

皆様の特段のご理解、ご協力を得て、円滑なご審議をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

近年、訪日外国人旅客数の増加やEC（電子商取引）を利用した国際郵便の活発化に伴い、携帯品・郵便物の輸入禁止品の摘発件数は年々増加しています。これらの状況を踏まえ、昨年3月から、外部専門家からなる水際検疫の強化に係る検討会を立ち上げ、動植物検疫における課題等について検討してまいりました。検討会からの提言事項に対応するため、動物検疫においては家畜伝染病予防法の見直しを行い、検疫の関係では、国内の外国食料店等への立入

検査や海外から持ち込まれた畜産物等の廃棄などが行えるよう、本年5月14日付けで同法の一部を改正する法案が成立しました。今後、動物検疫所と足並みをそろえて、流通の監視の強化をしております。



(小宮課長)

また、植物防疫法そのものについては、令和4年に植物防疫官の検査権限の強化等について改正を行ったところですが、令和10年には前回の植物防疫法の改正の施行から5年が経過するため、現在の情勢や施行状況を踏まえて植物防疫の課題等を点検し、今後の植物防疫の在り方について検討を進めているところです。

この見直しに先行して取り組んでおります水際検疫の強化に関しては、現在、国際郵便におけるX線画像解析を活用したAIによる解析技術の導入に向けた研究事業を実施しております。AIによるX線画像解析制度を高め、現場での実証試験を行う3年間の事業の最終年度となる今年は、これまでの研究成果を集約し、新たな検査技術の実現に向け重要な一年になるものと思料しています。

また、検査の合理化の手段となる電子植物検疫証明書(ePhyto)については、昨年、接続試験の結果、ePhytoの送受信に問題のなかった米国、韓国、チリ及びアルゼンチンについて、輸出入貨物を対象に、ePhytoの本格的な導入が可能かを確認するための試行運用を行っております。

また、ePhyto交換国の拡大に向けて、今年度も10か国程度と接続試験を実施することとしており、ePhytoの送受信に問題がなければ、試行運用を行うこととしております。

登録検査機関を活用した輸出の促進については、令和5年4月に施行された改正植物防疫法により、登録検査機関が植物防疫官に代わり、輸出検査の一部を実施できるようになりました。現在、14機関が登録検査機関として登録されており、昨年12月には新たに「大阪植物検疫協会」にも登録検査機関としてご参画いただいたところです。2030年に農林水産物・食品の輸出額5兆円の目標実現に向け、官民一体となって取組を進める中、輸出検査件数も年々増

加しています。これに伴い、昨年、登録検査機関が実施した検査件数は、速報値となりますが9,000件を超え、前年比で4倍以上と大幅な伸びを記録いたしました。このことは、迅速で利便性の高い検査を求める輸出者の方々のニーズに対し、登録検査機関が着実に応えつつあることを示すものと認識しております。さらに、登録検査機関と植物防疫行政のさらなる関係強化や、円滑な技術的ノウハウの共有などを目的として、業界同士の連携構築についても、検討が進められていることと承知しております。今後とも、登録検査機関との連携を一層緊密にし、引き続き、円滑な輸出検疫の実施に努めてまいります。

その他、植物検疫以外の情勢に関して、2点紹介させていただきます。

まず1点目は、来年3月には、いよいよ横浜市において「GREEN×EXPO 2027」が開催されます。GREEN×EXPO 2027の成功に向けて、政府全体として取組を加速させているところです。皆様におかれましては、積極的な機運醸成及び来場促進へのご協力をいただけますと幸いです。

また、今後は、展示用植物の輸入が増加することが想定されます。これら植物の輸入検査の実施に当たっては、各地域協会の皆様にご協力を仰ぐ場面も出てくるかと存じますので、その際にご協力をよろしくお願いいたします。

2点目は、中東情勢に係る当省の対応状況についてです。

中東情勢が依然として不透明な中、ホルムズ海峡を経由しない代替調達等の取組により、石油については、「年度を越えて」来春まで安定供給が確保できるとともに、ナフサ由来の石油製品については、「年を越えて」供給継続が可能となっておりますが、「供給見通しの共有不足」や「実績以上の発注」などで、現場では物資不足が発生している状況と認識しております。

こうした中、農林水産省として、①資材の流通構造等の実態把握を進めるとともに、②本省及び農政局の相談窓口を設けて、ホームページには相談窓口情報が掲載されており、お寄せいただいた情報に基づき、経済産業省と連携して、一つ一つ丁寧に問題の解決に取り組んでおります。

もし、燃油や石油製品等の調達にご懸念やお困りごとがございましたら、ぜひ、早めにご相談くださいますようお願いいたします。

以上、簡単に最近の動向をご説明いたしました。課題は多岐に渡っており、いずれも、本日、ご列席

の皆様のご協力なしには、解決できない課題ばかりです。植物検疫行政の円滑及び適切な実施に向け、数々の取り組みを推進していく所存ですので、関係の皆様による植物検疫への一層のご理解とご協力を

### 横浜植物防疫所 春日井所長挨拶

ご出席の皆様には、日頃から植物検疫行政の円滑な推進に多大なるご理解とご協力を賜り、本席をお借りして厚く御礼申し上げます。



(春日井所長)

植物防疫所におきましては、本年も迅速かつ確かな植物検疫を行ってまいり所存ですので、引き続き宜しく願いいたします。

この機会に植物防疫所の業務状況

を紹介させていただきます。

令和7年(2025年)の全国における数量ベースの輸出入検査実績は、輸入貨物では、全体として前年に比べて若干の増加傾向でした。内訳としては、栽植用植物(149%)、野菜(119%)、肥飼料・その他雑品類(119%)が増加。一方、栽植用球根類(87%)ではやや減少となりました。

一方、輸出では、前年と比べて栽植用球根(116%)、こく類(117%)、嗜好香辛料・薬染料・その他食品(141%)、油料・肥飼料・その他雑品類(135%)、木材(110%)が増加した一方、生果実(70%)、まめ類(72%)は減少、これら以外の栽培用植物、栽植用種子、切り花、野菜はほぼ横ばいでした。

次に、最近の植物検疫に関する動向をいくつか紹介させていただきます。

輸入植物検疫においては、病害虫リスクアナリシスの結果に基づき、平成23年以降、順次、輸入検疫の対象となる検疫有害動植物と輸入検疫措置の見直しを行っているところです。

直近の第12次改正では、特に我が国への侵入を警戒しているウリミバエの発生地域にアラブ首長国連邦及びガーナ、火傷病の発生地域にイラク、サウジアラビア等を加えるなど、既存の検疫有害動植物16種について植物検疫措置を見直すこと、トマトの生果実等に寄生するトマトキバガを非検疫有害動植物に追加するなどの改正が予定されており、現在、関

願い申し上げます。

最後に、全国植物検疫協会のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

係規則の改正に必要な植物防疫検討会、パブリックコメント等の所要の手続きを終えた段階にあります。

また、海外での病害虫の発生拡大の情報など新たに許容できない侵入リスクを生じたことが確認された場合、発生国からの寄生植物に対して緊急的な検疫措置を実施しています。直近では本年4月、ネパールからのコドリノガの寄主植物に対する輸入停止を実施しました。今後も緊急的な検疫措置を実施する事例が生じると思われますが、その際には植物防疫所ホームページ等において迅速かつ適切な周知に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

輸出検疫関係では、輸出者からのニーズに迅速に対応するため、令和5年度からリモート検査を導入しています。これまで小麦粉、赤玉土、凍結品、製材などを対象に実施しており、令和7年は約14,000件(前年比約165%)と大幅に増加しています。今後もより多くの方にご利用いただけるよう、周知活動に努めてまいります。

また、令和5年度から導入された輸出検査の一部を植物防疫所に代わって実施することができる登録検査機関は、昨年12月24日に一般社団法人大阪植物検疫協会が追加登録され、本年3月末で14機関が登録されています。植物防疫所におきましては登録検査機関認定のための審査、適正に業務が行われていることの確認を適切に実施してまいります。

令和7年度は、海外からの飛来と推定されるミカンコミバエ種群の誘殺事例が沖縄県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び福岡県で、セグロウリミバエの誘殺事例が鹿児島県で確認されました。更に侵入調査において、成田空港周辺、横浜港及び神戸港でミカンコミバエ種群の誘殺事例が確認されました。これら各事例では、定着・まん延を阻止するため、関係者の協力の下、トラップの増設、防除資材の設置や寄主植物の廃棄等、初動対応を講じています。

セグロウリミバエについては、沖縄県本島を防除区域として、昨年4月から、植物防疫法に基づく緊急防除を実施しています。昨年6月から不妊虫の野外放飼を開始し、順次放飼エリアを拡大しているところです。現在、防除区域は、本島に加え沖縄県北

部3 離島村（伊江村、伊是名村及び伊平屋村）、防除期間は来年3月31日までとされています。

以上のとおり、近年、気候変動や物流の多様化などに伴い、我が国未発生の病害虫の侵入・まん延するリスクが高まっており、万一、初動対応が遅れた場合、我が国の農業生産に大きな影響を受けるだけでなく、新たな病害虫の発生を理由に、諸外国から我が国の輸入検疫措置の見直しを求められるおそれや、我が国の農作物の輸出先国から新たな検疫措置

を求められるなど輸出を阻害するおそれがあります。このため、引き続き病害虫の早期発見・早期防除に向けこれまで以上に努めてまいります。

以上、簡単に業務概況と最近の動向をご説明させていただきましたが、結びに全国植物検疫協会及び会員、皆様方の益々のご発展をお祈りするとともに、植物検疫への一層のご理解とご協力をお願いして挨拶いたします。

## 功労者・永年勤続者の表彰が行われる

第15回定時社員総会終了後、当協会の運営に功労があった役員及び会員協会の永年勤続者の方々に、花島会長から賞状と景品が授与されました。

### ★ 功労者表彰

福島和博 様 東京植物検疫協会前会長  
米田 禎 様 (一社) 神戸植物検疫協会前会長  
津島直也 様 (一社) 香川県植物検疫協会前会長

### ★ 永年勤続者表彰・30年以上勤務

佐藤啓子 様 横浜植物防疫協会

### ★ 永年勤続者表彰・20年以上勤務

萩原貴史 様 東京植物検疫協会

## 全植検協の新役員決まる

第14回定時社員総会において役員の評任に伴う補欠選任が行われ、次の方々が役員に就任されました。(敬称略)

会長 花島陽治 横浜植物防疫協会会長  
副会長 福盛田共義 (一社)農林水産航空・農業支援サービス協会会長  
専務理事 君島悦夫 (一社)全国植物検疫協会  
理事 大田秀樹 小樽石狩植物検疫協会会長  
理事 佐藤和也 (一社)宮城植物検疫協会専務理事  
理事 高柳 勇 (一社)新潟植物検疫協会会長  
理事 今泉榮壽 横浜植物防疫協会常務理事  
理事 松永辰巳 東海地区植物検疫協会理事

理事 柳川 明 清水植物検疫協会会長  
理事 浦 俊夫 伏木富山新港植物検疫協会会長  
理事 大隅正知 (一社)神戸植物検疫協会事務局長  
理事 藤山 勲 (一社)大阪植物検疫協会会長  
理事 三苫賢治 九州植物検疫協会常務理事  
監事 酒巻和久 (一社)京葉地区植物検疫協会理事長  
監事 入江正浩 (一社)岡山県植物検疫協会会長

## 第8回植物防疫検討会が開催される

令和8年5月15日(金)オンライン形式により標記検討会が開催され、検疫有害動植物の病害虫リスク分析の結果報告について議論されました。具体的には、コロラドハムシ、*Belonolaimus* 属線虫及び *Polyscytalum* 属糸状菌の3種に関するリスク評価結果とそれに伴うリスク管理措置の提案について当局説明があり、これに対し、委員から①コロラドハムシは薬剤耐性が付きやすく、地中深く潜る点からも難防除と考えられるが、防除方法に関する知見はあ

るのか。②リスク評価対象の病害虫はいずれもジャガイモに寄生するが、ジャガイモは消費用であっても容易に栽培することができる植物であることから、病害虫のリスク評価に当たっては、栽培用植物と同じような検討が必要ではないか等の意見が出されました。

なお、検討会の概要は農水省ホームページに掲載される予定です。

### 事務局だより

#### <お知らせ>

当協会では8月12～14日は夏休みとなりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。